



Kumamoto City

## News Release

令和6年（2024年）10月28日

### 職員の勤務時における服装の見直し（本運用）について

働き方改革や地球温暖化対策等の視点を踏まえた職員の勤務時における服装の見直しについて、昨年11月からの試行期間を終え、本運用として実施しますので、お知らせします。

- 1 開始時期 令和6年（2024年）11月1日（金）から通年
- 2 目的
  - （1）快適で働きやすい職場環境の整備 ⇒ 働き方改革
  - （2）互いの個性や価値観を認める組織風土づくり ⇒ 多様性の尊重
  - （3）適切な室温管理による省エネ ⇒ 地球温暖化対策
- 3 主な内容
  - 通年で職員自身がTPO（時、場所、場面）に応じた働きやすい服装を適切に判断・選択する。
  - 通年でのノーネクタイを可とする。
  - タートルネックやTシャツ+ジャケットの組み合わせを可とする。
- 4 留意事項
  - 公務員としての節度や品位を保ち、市民をはじめ相手方に不快感を与えない清潔感に配慮した服装を心がける。
  - TPO（時、場所、場面）や業務性質等を適切に判断して服装を選択する。  
議会や対外的な会議など、特に必要な場面ではジャケット、ネクタイを着用する。

**【お問い合わせ先】**

総務局 改革プロジェクト推進課  
電話：096-328-2110  
課長：吉田